



介護保険以外の 福祉サービスも充実しました

おおむね65歳以上のひとり暮らしのかたなどを対象とした、高齢者生活指導員派遣事業(ホームヘルパー)と高齢者軽度生活援助事業の利用時間を、4月から拡大しました。

要介護認定で非該当と認定されたかたが対象 高齢者生活管理指導員派遣事業 (ホームヘルパー派遣)

調理、洗濯、掃除など家事のお手伝いなどをします。

利用回数	1日1回で1週間に2回まで
利用時間と 利用料金	1時間未満...153円 1時間以上1時間30分未満...222円 1時間30分以上2時間未満...305円

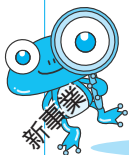
要介護認定を済ませられたすべてのかたが対象 高齢者軽度生活援助事業

草とりなど家まわりの手入れや簡単な修繕、雪よせなどを行います。

利用回数	1日1回で1か月に2回まで
利用時間と 利用料金	1時間以内...120円 1時間を超え2時間以内...240円 雪よせは1時間以内 (1日1回で1週間に1回まで)...150円

このほかに、高齢者生活管理指導短期宿泊事業(ショートステイ)、高齢者生きがい活動支援通所事業(デイサービス)、高齢者配食サービス事業などを行っています。

問い合わせ 高齢福祉課 ☎(866)2095



介護用品の購入費助成 品目が増え、対象者も拡大

65歳以上の重度要介護者(要介護4、5)を在宅で介護している市民税非課税世帯に行っていた介護用品支給事業が、4月から市民税課税世帯にも拡大されます。

また、支給の対象となる介護用品は、これまで紙おむつと尿取りパッドだけでしたが、これに、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーが加わり、計5品になりました。3か月ごとに領収書をまとめて、介護保険課に申請してください。

補助 限度額	市民税課税世帯 月5,000円 市民税非課税世帯 月10,000円
-----------	--------------------------------------

問い合わせ 介護保険課 ☎(866)2069

自分の好きなことをするのが長寿の秘けつ?
(八橋老人いこいの家)

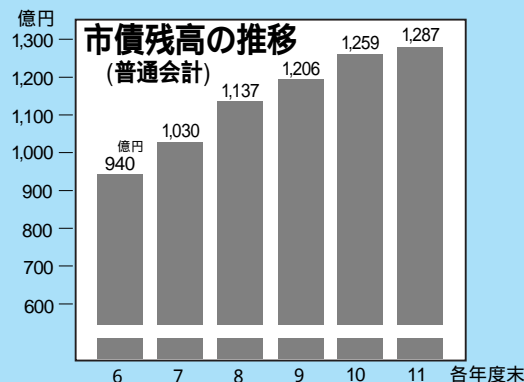


老人いこいの家で「いきいきサロン」を

八橋老人いこいの家と飯島老人いこいの家、大森山老人と子どもの家を活用して、おしゃれ教室や写真教室など、高齢者が楽しめるいろいろな教室を毎月1回開きます。

市立病院の24時間 救急医療体制を強化

- 市立病院の二十四時間救急医療体制を強化するため、集中治療室、脳神経外科、心臓血管外科を開設しました。
- 秋田市国民健康保険の加入者に行ってきた基本健康診査・大腸がん検診の料金の助成に胃がん検診も追加します。
- 国民生活センターと全国の消費生活センターを情報ネットワークで結び、市民のみなさんに充実した消費生活情報を提供します。
- 妊婦健診時に利用できる無料の超音波検査受診票を年齢に関係なくさしあげます。
- 四十歳と五十歳になるかたを対象に、歯周疾患予防の検診を行います。



市は平成十一年度で18・6%の増加傾向にあり、市債の発行を抑えていく必要にせまられています。